

**新型コロナウイルス感染症を踏まえた
避難所開設・運営ガイドライン**

令和2年7月

**海老名市市長室
危機管理課**

はじめに

新型コロナウイルスとの共存及び近年の災害の激甚化により、災害時の避難所運営が課題となっています。被災者はもちろんのこと、避難所担当班員等の安全確保のため、避難所という密になりやすい空間の中で、感染拡大防止策を徹底することが極めて重要となっています。

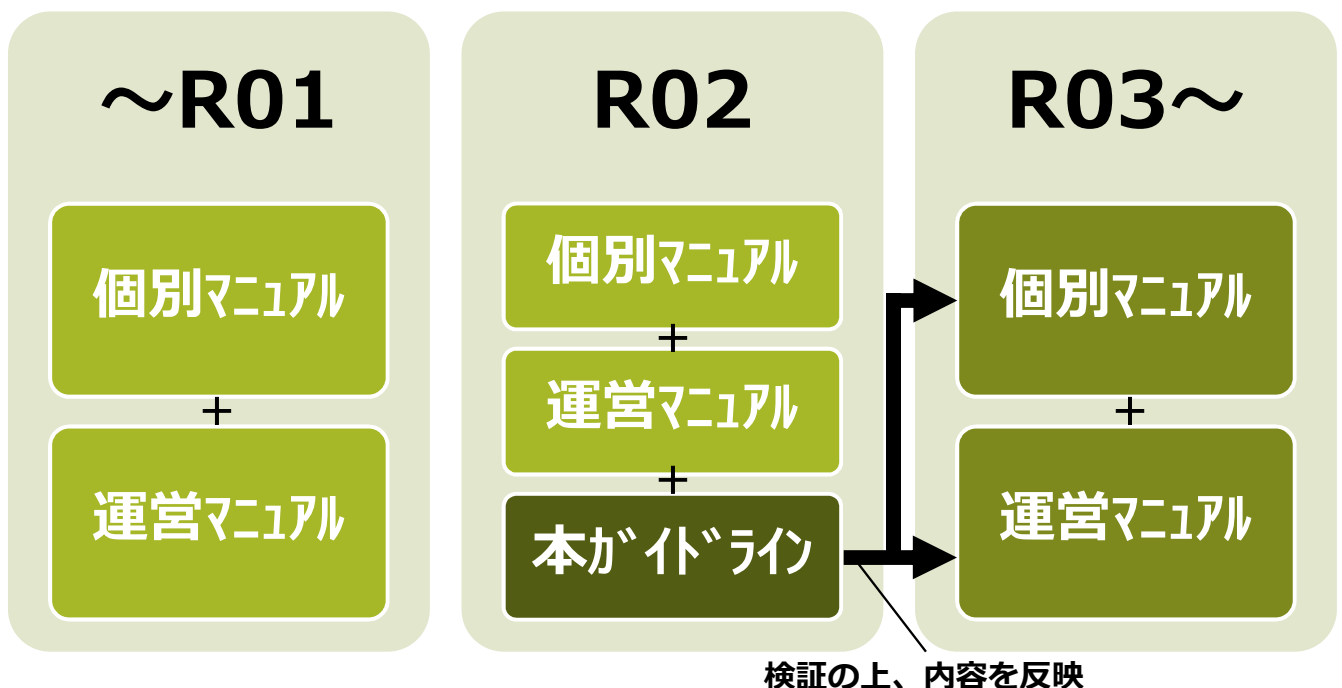
特に、避難所の開設・運営時における新型コロナウイルス感染症対策については、避難所開設チーム及び避難所運営委員会が一致団結し、それぞれの業務について、シミュレーションを行い、役割分担、手順、課題やボトルネックを洗い出しておくことが必要です。

本ガイドラインでは、既存の「海老名市避難所運営マニュアル（運営マニュアル）」及び「避難所施設ごとの運営マニュアル（個別マニュアル）」における記載事項を前提とし、感染症拡大防止の観点から、それぞれの業務ごとに、避難所の開設・運営において確認すべき事項等を列記しています。

開設・運営の際には、既存の2種類のマニュアルと併せて、本ガイドラインを参照し、運用することとします。

なお、ガイドラインは、マニュアルの運用と違い、現場での判断が求められる場合があります。避難所の開設・運営の都度、好事例や悪事例を共有することで、ガイドラインの内容をブラッシュアップして既存のマニュアルに反映していくこととします。

【マニュアル反映までの流れ】



目次

1 本ガイドラインにおける対策のポイント	1
2 住民への事前周知	2
3 感染対策物資の備蓄	3
4 避難所の受入れ概念図	4
5 避難所の開設準備	
避難所のゾーニング	5
コミセン等避難所のゾーニング例	6
学校避難所のゾーニング例	7
避難所内のレイアウト（グリーンゾーン）の考え方	8
避難所内のレイアウト（レッドゾーン）の考え方	10
6 避難所の開設	
受付等の要領	11
健康チェックシート	12
事前受付（健康チェック）のレイアウト例	13
7 避難所の運営	
避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備	16
情報班の仕事	17
物資班の仕事	19
救護班の仕事	21
衛生班の仕事	22
8 参考資料	
手袋・マスクの脱衣方法	26
ガウン・手袋・マスクの装着方法	27
ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう	30
身の回りを清潔にしましょう	32
神奈川県を示す、自宅療養者の避難対策	34

1 本ガイドラインにおける対策のポイント

対策のポイント

1. 「目・鼻・口」を守る（3密を避ける）
2. 最終的にウイルスを運搬する「自分の手」を意識する
3. クラスタが発生しても最小限にとどめる

具体的な対策

事前準備

- 知識・技術の習得（研修・訓練）
- 住民への事前周知（分散避難など）
- 感染対策物資の備蓄

開設

- ゾーニング
健康状態ごとの居住区域の設定
- レイアウト
ソーシャルディスタンスを考慮したレイアウト
- 事前受付の実施
避難者の健康チェック

運営

- 基本的な感染症対策の徹底
- 避難所運営業務における留意事項

2 住民への事前周知

新型コロナウイルス感染症下における避難所では、ライフラインの断絶や物資の不足などにより、衛生環境の確保が難しくなることによる感染、また、避難者同士の距離を確保するために、避難所の収容人数の不足が懸念されます。このようなことから、市では、住民に対し、感染リスクを避けるための避難方法を準備するよう啓発します。

□ 『避難』とは「難」を「避ける」こと

安全な場所にいる人まで避難所(場所)に行く必要はありません。あらかじめ、ハザードマップ等で自宅が安全かどうかを確認します。

□ 「マイ避難所」の検討

- 避難先は、公共施設だけではありません。自分に適した避難先をあらかじめ検討します。
- 台風などの一過性の災害に限り、新型コロナウイルス感染症の状況下では、3密を避けるために車両避難も有効です。ただし、豪雨時の移動は危険であるとともに、立体駐車場などの浸水しない場所を選ぶなど、周囲の状況を十分確認します。



□ 衛生用品等の携行

避難所では、衛生用品が不足します。マスクやアルコール消毒液、体温計などは、できる限り自ら携行します。

3 感染対策物資の備蓄

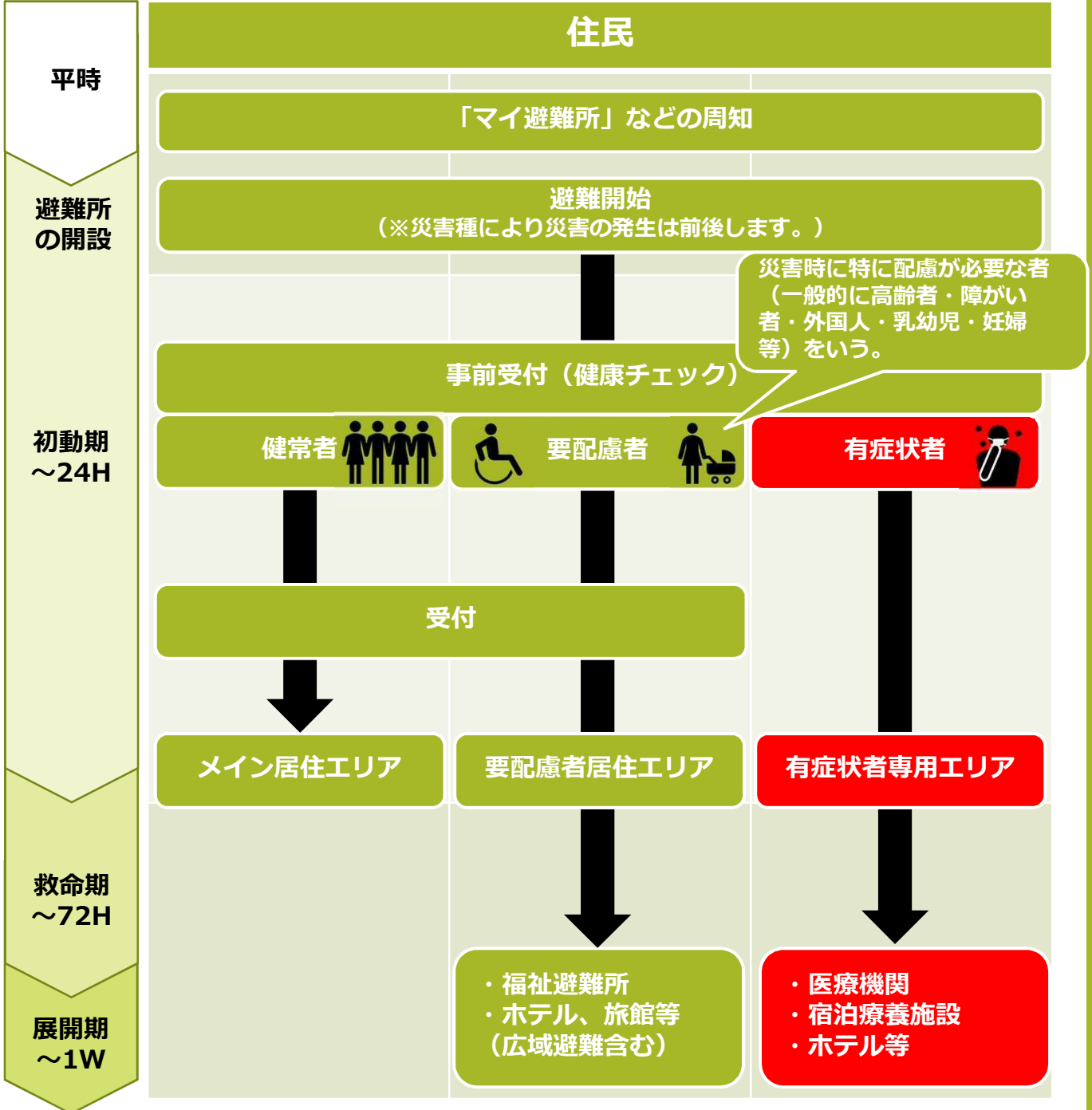
□ 避難所ごとの感染対策物資

市は、従来の備蓄品に加えて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営に必要な物資を備蓄し、防災備蓄倉庫に保管します。

No.	備蓄品	各避難所 ごとの数量	用途
1	非接触型体温計 ※電池含む	2本	事前受付
2	健康チェックシート	100枚	事前受付
3	感染防護衣（ガウン）	6着	16ページの「避難所 運営にあたり場面ご とに想定される装 備」を参照
4	ゴム手袋	Mサイズ：1箱100枚 Lサイズ：1箱100枚	
5	フェイスシールド	6枚	
6	ウェットティッシュ	適量	清掃等
7	ペーパータオル	1箱200枚	清掃等
8	マスク	適量	避難者配布用
9	養生テープ（緑・黄・赤）	適量	ゾーニング用
10	簡易テント	2張	有症状者居住用
11	エアマット	2個	有症状者居住用
12	ハンドジェル	2本	手指消毒用
13	アルコール消毒液	適量	手指消毒用
14	石鹼	適量	手指消毒用
15	水缶（ポリタンク）	適量	給水用（断水時）

4 避難所の受入れ概念図

□ 有症状者を含む避難者の流れは下図のとおりです。



※自宅療養中の症状者は、神奈川県が事前に療養施設に移送します。しかしながら、地震などの突発災害においては、療養施設等への避難が間に合わず、避難所に避難することも考えられます。そのような場合は、個室を割り当てるなど、できる限りの配慮を行います。

5 避難所の開設準備

個別マニュアルに基づき開設を行います。新型コロナウイルス感染症の状況下では、感染拡大防止のため、徹底したゾーニング（居住区割）を行います。

□ 避難所のゾーニング

- 健常者等が居住するエリアをグリーン、有症状者が居住するエリアをレッド、その境界をイエローの3色分けして、避難所内を区分します。ゾーニングに基づいた適切な動線管理や物品の管理を行うことで感染予防を行います。
- 境界線は、養生テープや衝立、イスなどを置き、分かりやすく表示します。



出典：防衛省・統合幕僚監部ホームページ

区分	概要	立ち入りの可否			
		担当班員	健常者	要配慮者	有症状者
グリーンゾーン	健常者及び要配慮者が居住するエリア（清潔区域）	○	○	○	×
イエローゾーン	グリーンゾーンとレッドゾーンの境界で、感染予防着の脱着や物資の受渡しなどをするエリア（準清潔区域）	○	×	×	×
レッドゾーン	有症状者が居住するエリア（非清潔区域）	○	×	×	○

⚠️ 注意事項

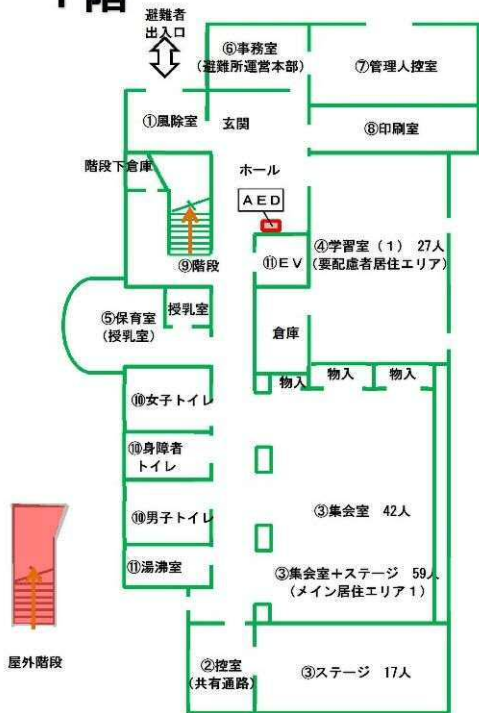
地震などの突発的な災害は、避難所の開設前に避難者が殺到することから、ゾーニングが間に合わないことが予想されます。被災状況によっては、予定していたエリアが使えない可能性もありますが、開設準備段階で混乱をきたさないよう、あらかじめ、ゾーニングを検討しておきます。また、感染拡大予防の観点から、避難所担当班員等以外のゾーンの越境は、徹底して防止するよう努めます。

5 避難所の開設準備

□ コミセン等避難所におけるゾーニングの例

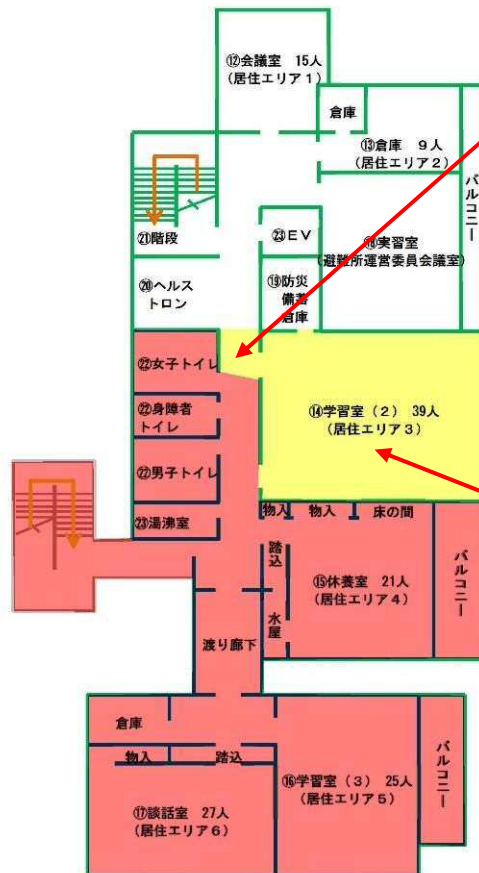
□ **グリーンゾーン**
■ **イエローゾーン**
■ **レッドゾーン**

1 階



▲有症状者専用出入口
独立した専用の出入口を確保します。

2 階



▲トイレや独立した専用の動線 (居室⇔トイレ) を確保します。



▲衝立などで分かり易く表示します



▲レッドゾーンに進入する前にイエローゾーンで着替えます。



要配慮者の居住エリアを設定するときは、重症化のリスクを考慮し、レッドゾーンからなるべく離れた位置に設定してください。

柏ヶ谷コミセン避難所
※ 3階は全てグリーンゾーンとし、省略

5 避難所の開設準備

□ 学校避難所におけるゾーニングの例

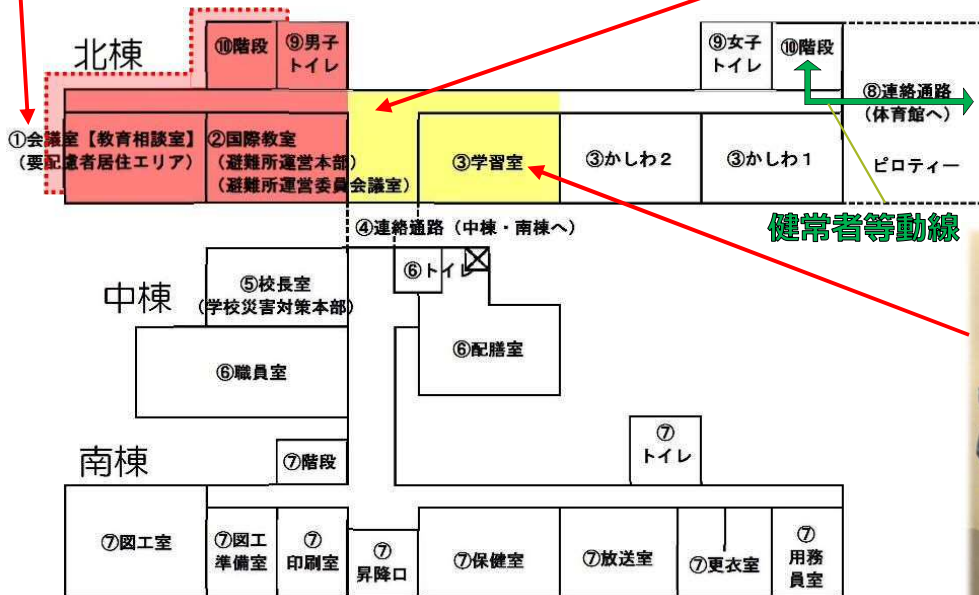
- グリーンゾーン
- イエローゾーン
- レッドゾーン

▼ 有症状者専用出入口

独立した専用の出入口を確保します。

※当該施設の場合、半地下にある昇降口を活用

- ・ トイレや独立した専用の動線 (居室⇔トイレ) を確保します。
- ・ やむを得ず、男子トイレを共用 トイレとしています。



▲ 衝突などで分かり易く表示します



▲ レッドゾーンに進入する前にイエローゾーンで着替えます。

1 階



要配慮者の居住エリアを設定するときは、重症化のリスクを考慮し、レッドゾーンからなるべく離れた位置に設定してください。

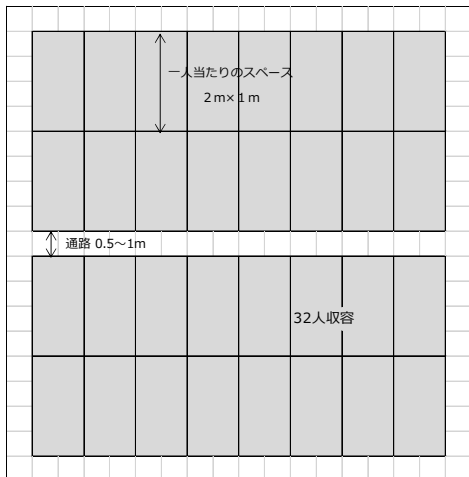
柏ケ谷小学校避難所

※ 2階以上は全てグリーンゾーンとし、省略

5 避難所の開設準備

□ 避難所内のレイアウト（グリーンゾーン）の考え方

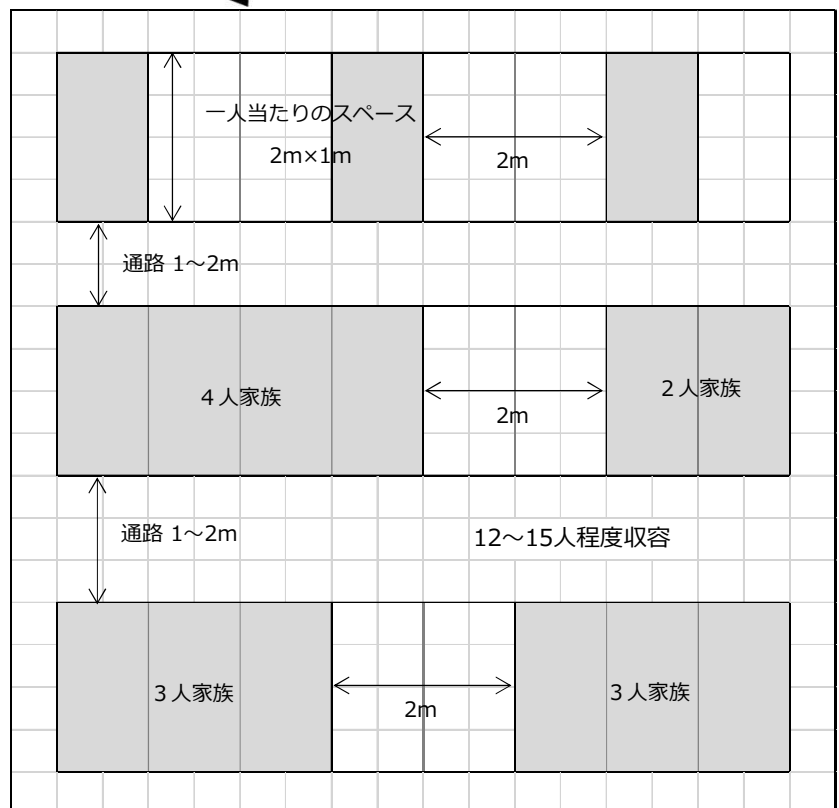
【従来】



- 一人当たりのスペースは、畳1枚分+通路分で算出しています。
- 実際には、区画化の容易性及びパーティションを設置する場合を考慮すると、2m×1mで区分する方が容易なため左図のような考え方で区画します。

【新型コロナウイルス感染症対策環境下】

- 新型コロナウイルス感染症対策の環境下において、社会的距離を考慮すると、白紙的な配置は右図のように考えられます。
- 収容スペースの一行ごとに1~2mの通路を設けるとともに、隣との間隔を2mずつ確保します。
(家族は連続配置可)
- 従来の収容可能人員の1/2~1/3となります。



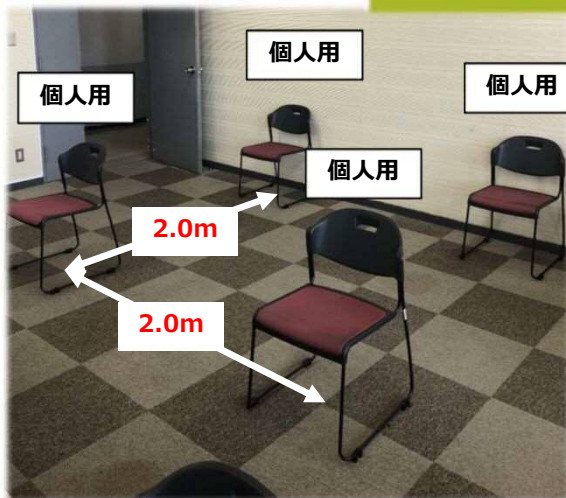
5 避難所の開設準備

□ 室内レイアウト（グリーンゾーン）の参考例

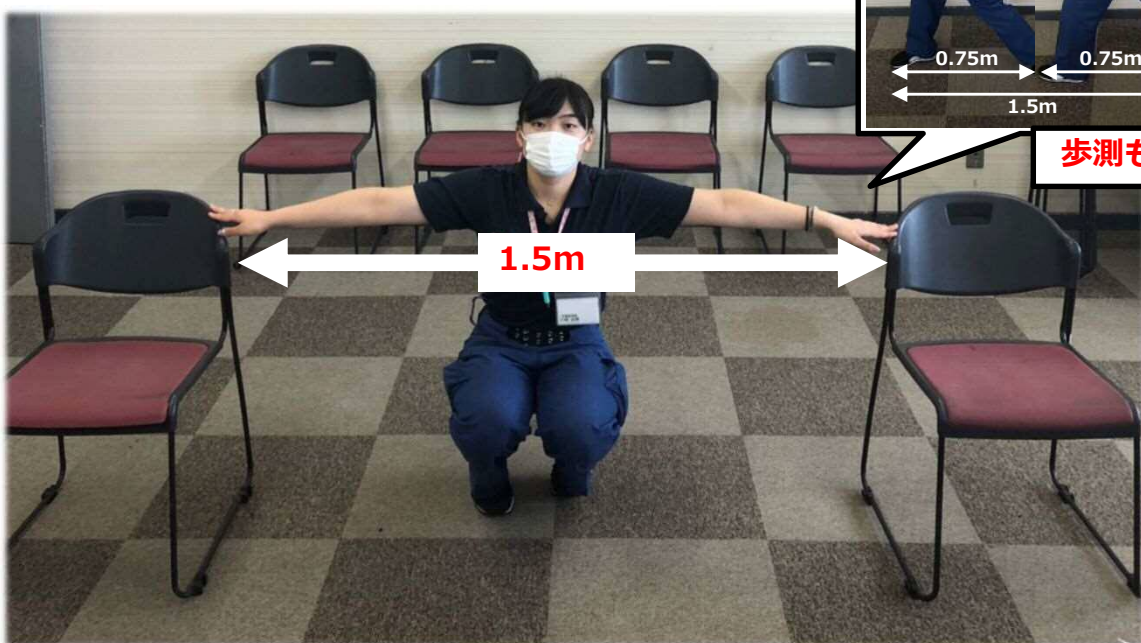
- レイアウトを行う時間がないときは、イスを1.5~2.0m間隔で配置（同一方向に向ける）してソーシャルディスタンスを確保します。
- メジャーなどが無くても、両手間隔や歩測することも有効です。

イスの活用例

イスを配置したレイアウト例



ソーシャルディスタンスを考慮した間隔の取り方

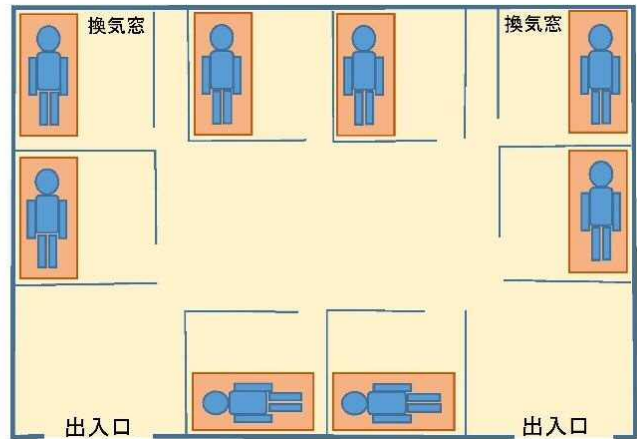
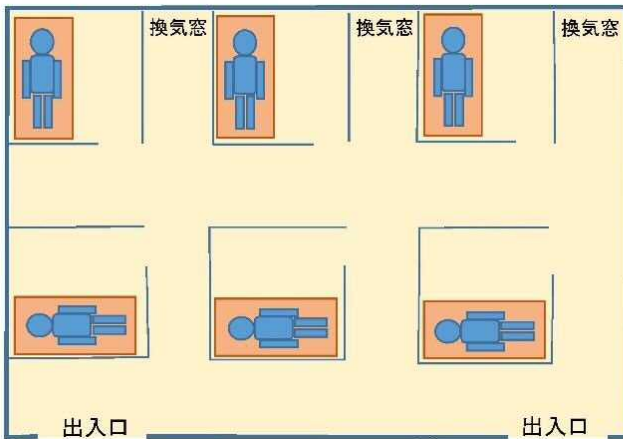


歩測も有効

5 避難所の開設準備

□ 避難所内のレイアウト（レッドゾーン）の考え方

- 有症状者には、可能な限り個室を用意します。
- 個室の確保が難しい場合は、簡易テントで区切るなどして、同室でそれぞれ専用のスペースを確保します。
- 寝具に、エアマットを使用します。
- 簡易テントが不足する場合は、少なくとも座位で口元より高いパーティションを活用するなど、プライバシーを確保する高さにします。また、換気を考慮しつつ、より高いパーティションとします。



▲空気入れ（左）とエアマット（右）

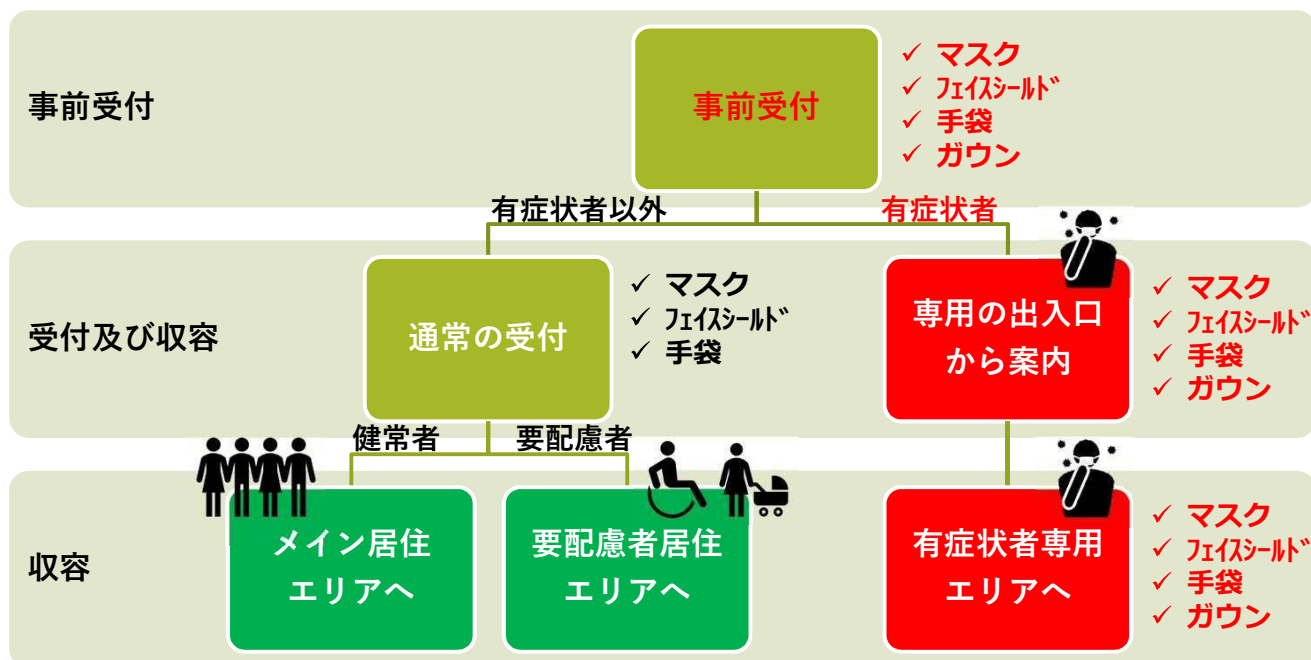


▲簡易テント

6 避難所の開設

□ 受付等の要領

事前受付を含めた「受付等のレイアウト」は、13、14ページを参考に設置してください。ゾーニングと同様に、設置場所をあらかじめ検討しておきます。



□ 【手順1】事前受付（健康チェック）

「健康チェックシート」（次ページ参照）に基づき、避難者を有症状者とそれ以外にふるい分けします。

☞事前受付（健康チェック）のレイアウトは13,14ページを参照

□ 【手順2】受付及び収容

■有症状者以外（健康者及び要配慮者）

受付は、運営マニュアルP.28に基づき実施します。収容エリアの決定及び「避難者登録票（様式3）」に収容エリアを記入の上、記入及び提出を依頼します。

☞マスクを携帯していない避難者には、マスクを配布します。

■有症状者

専用の出入口から専用の居住エリア（レッドゾーン）へ案内します。

□ 【手順3】収容

避難者の健康状態に応じ、あらかじめゾーニングした居住区分に収容します。

6 避難所の開設

□ 健康チェックシート

※全ての項目を聞き取りして、を入れてください。

感染確認・健康観察中の人

1	<input type="checkbox"/>	感染が確認されていて自宅隔離中でしたか？
2	<input type="checkbox"/>	感染が確認されている人の濃厚接触者で健康観察中でしたか？

新型コロナウイルス感染症等の症状のある人

(この1～2週間以内に始まった症状にチェックしてください。)

3	<input type="checkbox"/>	37.5度以上の熱はありますか？または、数日以内にありましたか？
4	<input type="checkbox"/>	ひどい咳はありますか？
5	<input type="checkbox"/>	下痢をしていますか？（1日複数回）
6	<input type="checkbox"/>	においや味を感じにくいですか？

「要配慮者居住エリア」での対応が必要な要配慮者

7	<input type="checkbox"/>	介護や介助が必要ですか？
8	<input type="checkbox"/>	妊娠中ですか？
9	<input type="checkbox"/>	乳幼児がいますか？

感染したときに重症化しやすい、または配慮が必要な人

10	<input type="checkbox"/>	呼吸器疾患、糖尿病、高血圧、がんなどの持病はありますか？
11	<input type="checkbox"/>	気になる体調の変化や心配な症状、避難所の生活で配慮が必要なことなどはありますか。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 内容 </div>

① 事前受付（健康チェック）方法

- 健常者・・・チェックがつかない方
- 要配慮者・・・7～11に1つでもチェックがつく方
- 有症状者・・・1～6に1つでもチェックがつく方
 (※1～2と3～6は、部屋をなるべく別にしてください。)



健康チェック及びゾーニングは、「有症状者を排除するのではなく、感染対策上の必要であるという意識」で実施してください。

6 避難所の開設

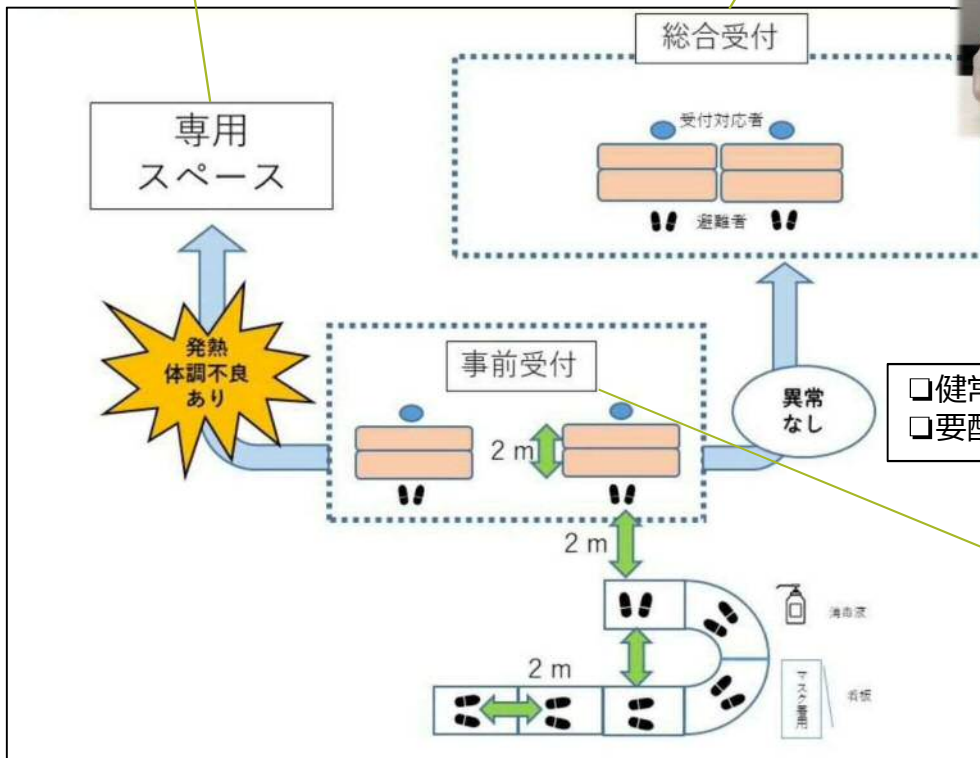
□ 事前受付（健康チェック）のレイアウト例

■ 事前受付（健康チェック）の設置場所

事前受付は、屋外に設置するのが望ましいですが、台風などの風水害の場合は、施設入口前の軒下や風除室を活用して行います。なお、机やイスは、使用の前後で消毒を行います。

市の避難所運営マニュアル等で示す通常の受付です。

本ガイドラインで示す
レッドゾーン



- 健常者
- 要配慮者



出典：岐阜県 避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」

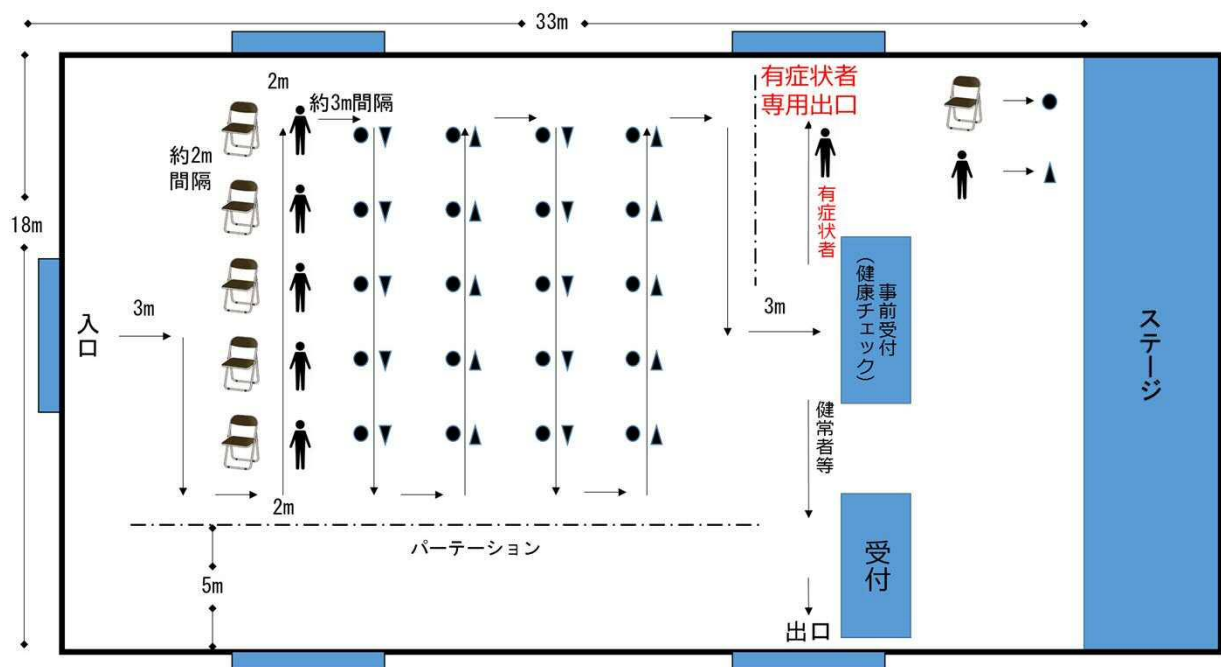
■ 対応者の服装

事前受付の段階では、どのような症状を有する方が避難されるか分からないことから、最大限の感染防護措置を実施します。

6 避難所の開設

□ 事前受付（健康チェック）のレイアウト例（体育館の活用）

- 下図は体育館で事前受付（健康チェック）及び受付を行うレイアウト例です。
- イスを概ね2m間隔で配置し、避難者にはそのイスを目安に、ソーシャルディスタンスを確保して並んでもらいます。
- 事前受付（健康チェック）で有症状者と判定された者は、専用の動線、出口から、専用の居住区域（レッドゾーン）に誘導します。
- パーテーションは、卓球台など体育館にあるもので代用できます。
- 大声を出すことで飛沫が飛ぶため、体育館の放送設備（マイク）を活用し、避難者を整列させます。

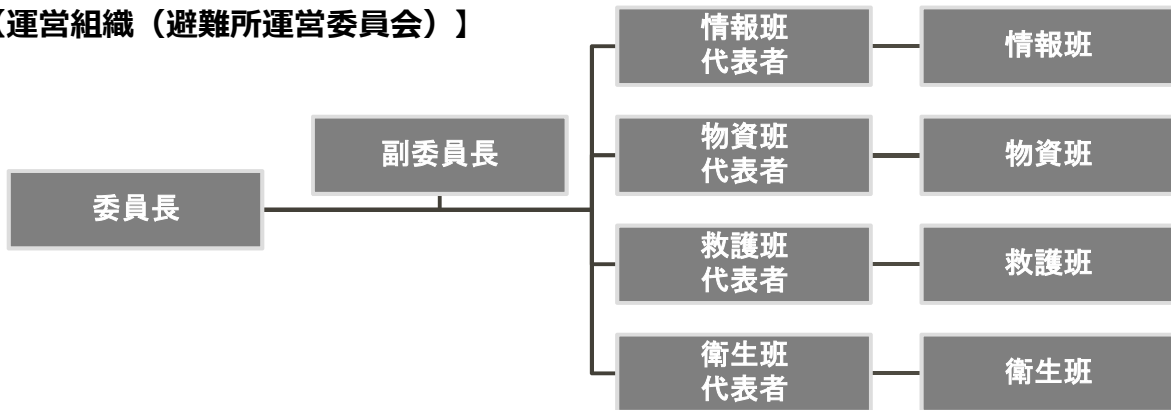


7 避難所の運営

□ 避難所の運営と組織

基本的には、運営マニュアルに基づく組織・内容で避難所運営を行います。避難所内の集団感染予防のため、下表で示した業務が特に重要となることにご留意ください。

【運営組織（避難所運営委員会）】



□ 特に重要となる業務

実施主体	主な業務	掲載ページ	
		ガイドライン	運営マニュアル
情報班	<ul style="list-style-type: none"> □ 避難者台帳の作成及び管理 □ 避難所管理部との連絡・調整 □ ボランティア派遣の要請等 □ 避難所生活のルール 	P.17,18	P.35 ～46
物資班	<ul style="list-style-type: none"> □ 食料及び物資の調達 □ 食料（物資）の管理及び配給 □ 炊き出し 	P.19,20	P.47 ～52
救護班	<ul style="list-style-type: none"> □ 避難者の健康状態の確認（新規） □ 有症状者に関する業務（新規） 	P.21	—
衛生班	<ul style="list-style-type: none"> □ 衛生管理 □ ごみ □ トイレ 	P.22 ～25	P.59 ～64

7 避難所の運営

□ 避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備

■ マスクが必要な場面

全ての生活場面（咳やくしゃみ、会話時に唾が飛ぶのを防ぎ、相手を感染させないため）

■ 使い捨て手袋が必要な場面

嘔吐物や排泄物、ウイルスが沢山ついている可能性の高いものに触れる場合（こまめなアルコール消毒は必要です。）

■ フェイスシールドが必要な場合

- ・ マスクをしていない人と近い距離で話す必要がある場合
- ・ 嘔吐物等を掃除する時に、しぶきが飛んでウイルスが顔につく可能性が高い場合

■ 感染予防着（ガウン）が必要な場面

- ・ 感染者や症状のある人の介護や介助をする場合
- ・ 嘔吐物等を掃除する時に、しぶきが飛んでウイルスが身体につく可能性が高い場合



	マスク ※1	使い捨て 手袋※2	フェイスシールド ※3	感染予防着 (ガウン)
食事の配布・回収	○	○		
健康状態の確認	○	○	○	
レッドゾーンでの対応	○	○	○	○
レッドゾーンの清掃・消毒	○	○	○	○
清掃・消毒	○	○	○	△ ※4
ごみ処理	○	○	○	△ ※4

※1 マスクは常時着用することとするが、熱中症などには十分注意すること。

※2 手袋を外した際には、手洗いを必ず行う。また、手袋は、手首を覆えるものが望ましく、ビニール手袋でも代用可

※3 フェイスシールドがない場合は、ゴーグルやだてメガネなど、目を覆うことができるもので代用可

※4 状況に応じて使用する。撥水性のものが望ましい。

装備の脱着については、参考資料を参照してください。

7 避難所の運営

情報班の仕事

□ 避難者台帳の作成管理（運営マニュアルP.35）

「避難者登録票（様式3）」の提出を徹底し、居住エリアを記入することで、**“だれがどこにいたか”**を確実に記録に残すこととします。

☞**後に陽性者が発生した場合の追跡調査などに使用しますので、確実に実施します。**

□ 避難所管理部との連絡・調整（運営マニュアルP.37）

情報班は、1日1回、各班から要望があった食料・物資を取りまとめて、避難所管理部に報告します。衛生用品に係るニーズが増大することが想定されるため、確実に実施してください。また、救護班が毎朝実施する、避難者の健康状態を取りまとめて、避難所管理部に報告します。

☞**避難生活中に有症状者が発生した場合は、直ちに避難所管理部に報告します。**

□ ボランティアの派遣・要請等（運営マニュアルP.43）

- 全国社会福祉協議会は、新型コロナウイルス感染症の状況下においては、「①被災地域にウイルスを持ち込む恐れ」、「②被災地域からウイルスを持ち帰る恐れ」、「③被災者やボランティア同士の接触により感染を広める恐れ」などから「広域の災害ボランティア活動は行うべきではない。」との指針を示しています。
- 限られた数のボランティアによる支援に限界があることを踏まえ、実施する活動や対象を医療従事者に限定するなどの優先順位や範囲を定めて要請する必要があります。

参考

- ・ 新型コロナウイルスの感染が懸念される状況におけるボランティア・NPO等の災害対応ガイドライン』（NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）
- ・ 『新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における災害ボランティアセンターの設置・運営について～全社協VCの考え方～』（全国社会福祉協議会）

7 避難所の運営

□ 避難所生活のルール（運営マニュアルP.40）

- 避難所生活のルールは、運営マニュアル掲載の標準ルールを活用するとともに、避難生活を送る全ての人が「新しい生活様式」を実践できるよう周知します。

「新しい生活様式」の実践例

【一人ひとりの基本的感染症対策】

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを**着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

【日常生活を営む上での基本的生活様式】

- まめに**手洗い・手指消毒** □ 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） □ 身体的距離の確保
- **「3密」の回避（密集、密接、密閉）**
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



- 避難所内における感染拡大を防止するためにも、避難者に発熱等の症状（健康チェックで有症状者該当相当）が出た場合は、速やかにスタッフに申し出るよう周知します。
- レッドゾーンに立ち入らないよう周知徹底します。また、グリーンゾーン内においても、健常者は、できるだけ要配慮者居住エリアに立ち入らないよう、各エリア内で避難生活を完結できるよう努めます。

7 避難所の運営

物資班の仕事

□ 食料及び物資の調達（運営マニュアルP.47）

衛生用品のニーズの増大が予想されることから、衛生班と共に、マスクやアルコール消毒液などの衛生用品の在庫管理を徹底するとともに、必要な物資を取りまとめて情報班に報告します。

□ 食料（物資）の管理及び配給（運営マニュアルP.50、51）

■ 受領や配布準備は、屋外など空気の流れのある場所で行うとともに、作業人員は最小限とし、ソーシャルディスタンスを保持します。

■ 配布は、できるだけ、感染防護策を講じて個別に配布します。また、配布場所を定め、避難者にとりにきてもらうなどします。

☞ **レッドゾーンへの物資等の配布には、特に注意が必要です。**

次ページに要領を記載していますので、要領に沿って実施します。

■ 避難生活の長期化が判明した段階で、速やかに追加ベッド(段ボールベッド等)やパーテーションの調達を行います。

□ 炊き出し（運営マニュアルP.52）

■ 炊事・配食は屋外などの空気の流れのある場所で行うとともに、作業人員は、必要最小限とし、衛生管理、ソーシャルディスタンスの保持に留意します。

☞ **特に、有症状者及び要配慮者への配食は、看護師などの医療従事経験者を募るまたは見識を基に感染防護策を講じて個別に配布します。**

■ 給食時間は時間をずらすなどして分散化を図ります。また、喫食は自己のエリア、スペースで行い、対面しながら食べないなどの工夫をします。

7 避難所の運営

有症状者への物資受渡し要領

<p>1</p>	<p>2</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンの境界に物資の受渡し場所を設置します。 ・有症状者には離れていてもらいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物資受渡し場所に物資を置きます。 ・この際、受け渡し場所のテーブル等に触れないように注意します。
<p>3</p>	<p>4</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・対応者は、物資を置いたら物資の受渡し場所から離れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応者が離れてから、有症状者に物資を回収してもらいます。

7 避難所の運営

救護班の仕事

□ 避難者の健康状態の確認（新規）

地震災害の場合など、避難生活が長期化することが予想される場合は、毎朝、避難者の健康状態を確認します。健康状態の確認は、非接触型体温計や健康チェックシートを用いるなどして行います。健康チェックの結果は、情報班を通じて避難所管理部に報告します。

☞避難所運営は、避難者主体の運営が基本ですが、健康状態の確認などは、できるだけ、看護師や保健師などの有資格者にお願いすることが有効です。

有症状者が発生したら



- 直ちにレッドゾーンへの移送（隔離）します。
 - ☞同スペースに家族がいる場合は、家族も一緒に移送します。
- 直ちに避難所管理部を通じて医療介護部へ報告します。
- 使用していたスペースは、消毒の上、立入禁止にします。

□ 有症状者に関する業務（新規）

有症状者に関する業務は、原則、市の避難所担当班員が行います。感染拡大防止のため、専任者を決め、対応する人員を限定します。

☞有症状者と接する際は、16ページの「場面ごとに想定される装備」を参考に、感染防御を実施してください。防護衣等の着脱は、参考資料を確認ください。

i 断水で手が洗えない場合は

手についたウイルスを少しでも減らすために、ウェットティッシュや除菌シートで拭きましょう。それが無ければ、ペットボトルの飲料水を含ませたティッシュで拭くのも効果的です。また、おにぎりやパンを食べる時などは、中身に直接触れるのを避け、包装袋だけを持ちたり、ラップやきれいなポリ袋等に包んで食べるなど工夫しましょう。

7 避難所の運営

衛生班の仕事

□ 衛生管理（運営マニュアルP.59）

- 定期的（朝・夕）に清掃及び人が触る取っ手、手すり、ドアノブ等の除菌作業（1時間ごと）を行います。
- 小中学校避難所には、次亜塩素酸水の生成器があるため、使用可能な場合は活用します。（※有馬小・中学校避難所は、中学校に設置しています。）
- 次亜塩素酸水やアルコールがない場合の代用は、32,33ページの参考資料を参照

トイレの掃除・除菌すべき箇所



トイレの床からは、高い頻度でウイルスが検出されていることに注意！

人の手がよく触れる箇所



7 避難所の運営

□ ごみ（運営マニュアルP.59）

- 普通廃棄物と有症状者専用エリア（レッドゾーン）から出る感染廃棄物は分けてください。感染廃棄物については、ゴミ袋を二重にし、ゴミ袋の外側をアルコールか次亜塩素酸水でふき取ります。使用済のマスク、ティッシュ、手袋など感染につながる可能性の高いモノについては、特に慎重に扱います。

☞ **感染廃棄物の取扱いについては、次ページを参照するとともに、注意事項を明示するなど最大限の配慮をします。**

- ごみは、部屋ごとに収集袋を設置するとともに、近傍にアルコール等の消毒液を設置します。

□ トイレ





- トイレは、清潔な環境を維持することで感染症等の二次的健康被害を抑制することができます。また、トイレ使用後は、アルコール消毒液による手指の消毒を徹底するよう、張り紙をするなどして、清潔な利用を徹底します。

- 断水時、トイレ袋を用いて排泄を行いますが、衛生環境を保つために、便器本体部分にビニール袋を設置し、汚れたら交換します。（下図参照）



7 避難所の運営

有症状者からの物資等の回収要領 (例：生活ごみ)

<p>1</p> 	<p>2</p> 
<ul style="list-style-type: none"> 離れた状態で、有症状者に、物資受渡し場所までごみを袋に入れて持ってきてもらいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみを置いたら、有症状者には離れてもらいます。
<p>3</p> 	<p>4</p> 
<ul style="list-style-type: none"> 対応者は、感染防護をした上でごみを回収します。 ごみ袋を更にもう一枚の袋で覆います。 	<ul style="list-style-type: none"> 口を絞り、ごみが袋の外に流出ないようにします。

7 避難所の運営

有症状者からの物資等の回収要領 (例：生活ごみ)

<p>5</p> 	<p>6</p>  <p>アルコール 消毒液</p>
<p>・口をしっかり縛ります。</p>	<p>・縛り口の周囲をアルコール消毒液で消毒します</p>
<p>7</p>  <p>アルコール 消毒液</p>	<p>8</p>  <p>アルコール 消毒液</p>
<p>・ごみ袋全体をアルコール消毒液で消毒し、専用の集積場所で保管します。</p>	<p>・ごみ袋に触れたゴム手袋をアルコール消毒液で消毒します。</p>

※ガウン等の脱着は、26～29ページの参考資料を参照

8 参考資料

手袋・マスクの脱衣方法



- ① 手袋を脱ぐ。
* 内側（清潔部分）に触れないように注意する。



- ② 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。



- ③ 感染性廃棄物入れには距離を保って捨てる。



- ④ マスクを脱ぐ前に手指消毒をする。



- ⑤ マスクのゴム部分をもってマスクを外す。
* マスク本体（不潔扱い）には触れないよう注意する。

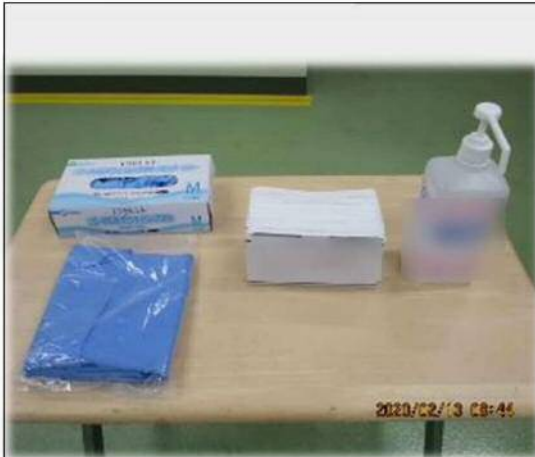


- ⑥ 手袋と同様に距離を保って捨てる。

出典：防衛省・統合幕僚監部ホームページ

8 参考資料

ガウン・手袋・マスクの装着方法①



① 手袋・マスク・ガウン・手指消毒用アルコール・感染性廃棄物入れ（ビニール袋）



② 手指消毒実施
*最後までプッシュし、たっぷりのアルコールで揉みこむ



③-1 ガウンを着る。



③-2 介助者に後ろを留めてもらう。
(首元のマジックテープ)



③-3 後ろのひもも同様に結んでもらう。

出典：防衛省・統合幕僚監部ホームページ

8 参考資料

ガウン・手袋・マスクの装着方法②



出典：防衛省・統合幕僚監部ホームページ

8 参考資料

ガウンの脱衣方法

介助者がいる場合



① 手指消毒をする。



② 介助者に首元のマジックテープをはずしてもらう。



③-1 介助者はガウンの外側をつかんで脱がせる。



③-2 介助者は内側（清潔部分）に触れないように注意する。

介助者がいない場合



②' ガウンの後ろ（マジックテープ、紐）をはずす。
* 首に触れないようにする。



③' ガウンの外側をつかんで引っ張りながら脱ぐ。

出典：防衛省・統合幕僚監部ホームページ

8 参考資料

新型コロナウイルス対策

ご家庭にある洗剤を使って 身近な物の消毒をしましょう

洗剤に含まれる界面活性剤で新型コロナウイルスが効果的に除去できます

試験で効果が確認された界面活性剤

- ▶ 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム
- ▶ アルキルグリコシド
- ▶ アルキルアミノオキシド
- ▶ 塩化ベンザルコニウム
- ▶ 塩化ベンゼトニウム
- ▶ 塩化ジアルキルジメチルアンモニウム
- ▶ ポリオキシエチレンアルキルエーテル

※ 新型コロナウイルスに、0.05~0.2%に希釈した界面活性剤を20秒~5分間反応させ、ウイルスの数が減少することを確認しました。詳細はNITEウェブサイトをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/information/osirase20200522.html>

※ これ以外の界面活性剤についても効果がある可能性があり、さらに確認を進めています。

ご家庭にある洗剤に、どの界面活性剤が使われているか確認しましょう

- 効果が確認された界面活性剤が使われている洗剤のリストをNITEウェブサイトで公開しています（随時更新）

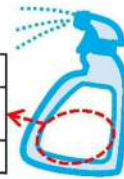
<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>



- 製品のラベルやウェブサイトなどでも、成分の界面活性剤が確認できます。

※製品本体の成分表は関連法令に基づいて表示されているため、含有濃度などの条件によっては、ウェブサイト上のリストと製品本体の成分表が一致しないことがあります。

品名	住宅・家具用合成洗剤
成分	界面活性剤（0.2% アルキルアミノオキシド）、泡調整剤
液性	弱アルカリ性
正味量	400ml



使用上の注意を守って、正しく使いましょう

- 身近なものの消毒には、台所周り用、家具用、お風呂用など、用途にあった「住宅・家具用洗剤」を使いましょう。
- 安全に使用するため、製品に記載された使用方法に従い、使用上の注意を守って、正しく使いましょう。
- 手指・皮膚には使用しないでください。



本資料は、2020年5月28日現在の知見に基づいて作成されたものです。随時修正されます。

8 参考資料

「住宅・家具用洗剤」が手元にはない場合は？

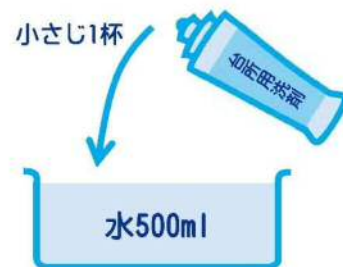
台所用洗剤を使って 代用することもできます。

「住宅・家具用洗剤」を使用する場合は、製品に記載された使用方法どおりに使用してください。

(1) 洗剤うすめ液を作る。

たらいや洗面器などに500mlの水をはり、台所用洗剤を小さじ1杯（5g）入れて軽く混ぜ合わせる。

（*食器洗い機用洗剤ではなく、スポンジなどにつけて使う洗剤です。有効な界面活性剤が使われているかも確認しましょう。）



(2) 対象の表面を拭き取る。

キッチンペーパーや布などに、(1)で作った溶液をしみこませて、液が垂れないように絞る。汚れやウイルスを広げないように、一方向にしっかり拭き取るようにする。

(3) 水拭きする。

洗剤で拭いてから5分程度たったら、キッチンペーパーや布などで水拭きして洗剤を拭き取る。特に、プラスチック部分は放置すると傷むことがあるので必ず水拭きする。



(4) 乾拭きする。

最後にキッチンペーパーなどで乾拭きする。

安全上の注意

- 手指・皮膚には使用しないでください。
- スプレーボトルでの噴霧は行わないでください。

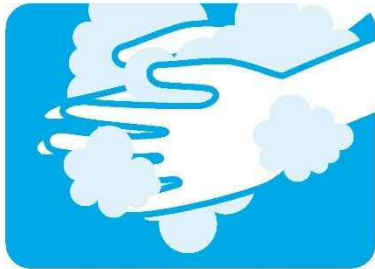
効果的に使うためのポイント

- 作り置きした液は効果がなくなるので、洗剤うすめ液は、その都度使い切りましょう。
- 台所用洗剤でプラスチック部分（電話、キーボード、マウス、TVリモコン、便座とフタ、照明のスイッチ、時計など）を拭いた場合、そのまま放置すると傷むことがあります。必ず、すぐに水拭きしましょう。
- 塗装面（家具、ラッカー塗装部分、自動車の塗装面など）や、水がしみこむ場所や材質（布製カーテン、木、壁など）には使わないでください（シミになるおそれがあります）。

8 参考資料

新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



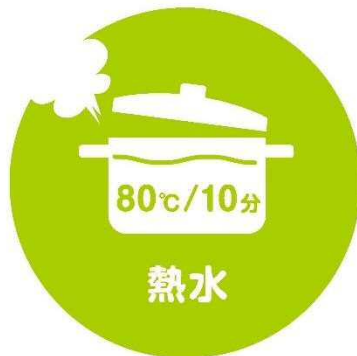
手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.001% (数十個)
	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80℃の熱水に
10分間さらすと消毒ができます。

火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、
拭くと消毒ができます。

ハイター、ブリーチなど。
裏面に作り方を表示しています。

- 【注意】
- ・家事用手袋を着用して行ってください。
 - ・金属は腐食することがあります。
 - ・換気をしてください。
 - ・他の薬品と混ぜないでください。

8 参考資料

参考

0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)
	キッチンハイター	水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	キッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)

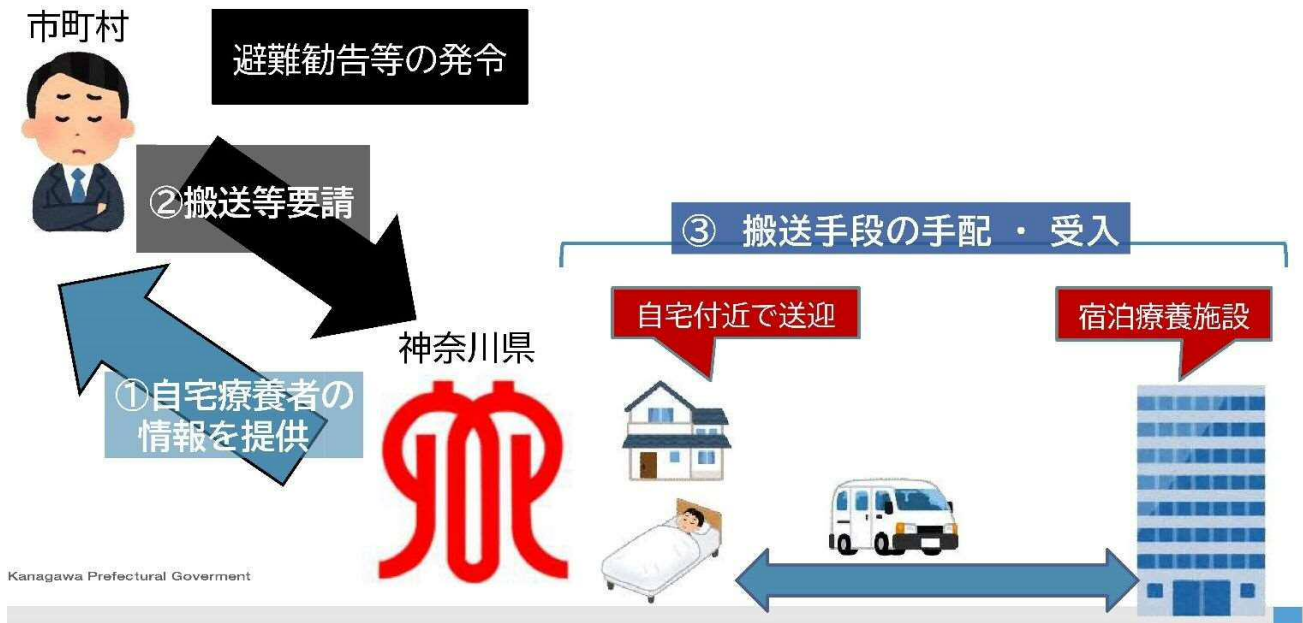
【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージやHPの説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

8 参考資料

□ 神奈川県を示す、自宅療養者の避難対策

- 神奈川県は、宿泊療養施設で受け入れ可能な場合、下図のフローに従い、自宅療養者の避難を支援します。



- しかしながら、災害種や自宅療養者数により、上図のとおり避難が完了するとは限らないため、自宅療養者が避難所に避難した場合は、本ガイドラインに基づき対応します。

知らないうちに、拡めちゃうから。



STOP!

感染拡大

— COVID-19 —

発行年月 令和2年7月
発行・編集 海老名市市長室危機管理課
〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
046-235-4790 (直通)
